

定年延長の早期実現を求める要求署名

2018年 月 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」のなかで、「公務員の定年の引上げについて、具体的な検討を進める」とされたことをうけて、部内に「公務員の定年の引上げに関する検討会」を設置し、課長級の幹事会での議論も開始しています。遅きに失した感はありませんが、2011年9月に人事院から国会と内閣に対して出されている「意見の申出」からすれば、当然です。

この間、年金支給開始年齢が段階的に繰り上げられるもと、支給開始年齢が65歳となる定年退職者が出るまで、あと4年しかなく雇用と年金の確実な接続は緊急の課題となっています。また、若年労働力人口の減少がつづき、公務職場においても年齢構成人員に偏りが生じているなかで、質の高い公務・公共サービスを維持していくためには、高齢層職員が長年培ってきた豊富な職務経験や専門性を活かすとともに、職場を支える次世代の職員に継承していくことが求められています。

これらの状況をふまえれば、定年延長は避けては通れない課題であり、早期の実現が不可欠です。

以上のことから、政府として以下の要求の実現にむけ、責任ある対応を求めます。

【私たちの要求】

1. 雇用と年金の確実な接続を実現するため、定年年齢を65歳まで引き上げること。
2. 定年延長の制度設計にあたっては、国公労連との合意を前提に以下を実現すること。
 - ア. 大幅増員で長時間過密労働を解消するとともに、所定勤務時間の短縮、各種休暇制度の充実と運用改善をはかるなど、職員が生涯にわたって健康で意欲をもって働き続けられる職場環境の整備に努めること。
 - イ. 加齢により就労が困難な職種については、65歳まで働き続けることができる職域をもうけること。
 - ウ. 夜勤・交替制勤務者の高齢期における夜勤・変則勤務を規制するとともに、免除する制度をもうけること。
 - エ. 職員の自己選択による多様な働き方が可能となるよう、新たに短時間勤務制度などを実現すること。
 - オ. 60歳以前の賃金については、現行水準を維持・改善すること。また、60歳を超える職員の賃金について、年齢等による差別は行わず、職務・職責に応じた水準とすること。
 - カ. 退職手当については、不利益変更せず、現行水準を維持・改善すること。
 - キ. 定員管理については、経過的措置をはじめ柔軟な運用をはかること。
 - ク. 役職定年制については、慎重に検討すること。

氏名	住 所

(お預かりした個人情報 は政府への要求以外の目的には使用しません)

【取り扱い団体】

日本国家公務員労働組合連合会

(略称:国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F

TEL 03-3502-6363 / FAX 03-3502-6362

国公労連で検索